

マイページ

認定設備

認定申請

定期報告

ユーザ情報

## 定期報告登録(太陽光(10kW以上))「設置費用報告」

報告区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第6号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。

◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

## 【報告にあたっての注意事項】

- ・国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。他方、補助金無しで増設した場合は、増設分の設置費用の報告が必要です。
- ・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
- ・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
- ・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の設置等のために支払った費用を記載してください。（販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。）
- ・50kW以上の設備において、運転開始後に電力量計を設置した場合は、電力量計設置報告書を添付資料として提出することができます。

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

## 設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力 (kW)	<input type="text"/> KW	反映されます 最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称		
発電設備の設置場所		

## 連絡先情報

連絡先	必須	氏名	<input type="text"/>	本報告に係る連絡先を記載してください。 電話番号はハイフンつきの半角数字で記載してください。
	必須	電話番号	<input type="text"/>	
	必須	メールアドレス	<input type="text"/>	

## 設置状況の報告

パネル設置場所の形態	必須	<input checked="" type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設	設置状況は、新設時点の形態を記載してください。
運転開始日	必須	<input type="text"/>  中部電力からの資料 「発電設備の連系に関するお知らせ」 をご確認下さい。	電気事業者との特定契約に基づく受給開始日を記載してください。
系統接続距離	必須	<input type="text"/> 20 メートル	発電設備から電力会社の系統接続点までの距離を記載してください。目視による計測で結構です。
撤去及び処分費用	必須	万円  <b>(10万円/kW)</b>	認定時に撤去及び処分費用を記載した場合

出力制御	<input type="checkbox"/> 出力制御対象	電力会社との接続契約上、出力制御機器を設置し、出力制御を行うこととなっている場合は、チェックしてください。 2015年4月1日以降の接続申込み案件について（東京電力、中部電力、関西電力管内の50kW未満を除く）、原則対象となつており、電力会社から出力制御機能付パワーコンディショナの導入を求められている場合は、該当しますのでチェックしてください。（50kW以上の案件は、従前から出力制御の対象となっているためチェックが必要です。）
------	---------------------------------	--

## 資本費の報告

設置区分	新設	
設計費	設備導入に必要な機械装置等の設計費を記載してください。 <b>30</b> 万円	
設備費 <b>必須</b>	設備導入に必要な機械装置等の購入、製造等に必要な経費を記載してください。 <b>合計を計算</b> <input checked="" type="checkbox"/> 合計欄が間違っていないことを確認しました。	
<p>概要内訳</p> <p>太陽電池モジュール 万円 (20万円/kW)</p> <p>(AUO)(PM250M01_260) (30枚) (AUO)(PM250M01_270) (12枚)</p> <p>合計 KW</p> <p>調達時期 → 売買契約日 → 契約書をご確認下さい</p> <p>(※) 調達時期とは、モジュールの係る発注請書の発行日、又は売買契約日</p> <p>パワーコンディショナ 万円 (15万円/台)</p> <p>合計 0 KW, 0 台</p> <p>製造事業者名 --なし-- <input type="button" value="追加"/></p> <p>(小計 0 KW, 0 台)</p> <p><input type="checkbox"/> 出力制御対応機能搭載</p> <p>台数、製造業者は、パワコン保証書または、ご自宅のパワコンをご確認下さい。</p> <p>(※リースの場合は0円)</p> <p>(例) SMA 4.5kWが3台なら 4.5 × 3 = 13.5を入力</p>		
<p>モニターシステム</p> <p>電力測定ユニット 0 万円</p> <p>表示モニター 0 万円</p> <p>※一体販売の場合( 万円)</p> <p><input type="checkbox"/> 出力制御対応機能搭載</p> <p>架台 万円 (1万円/kW)</p> <p>製造事業者名 株式会社 SIY-ラー</p> <p>接続箱 20 万円</p> <p>受変電設備 万円</p>		

	<p>その他の附属機器</p> <p>費目名</p> <p>(費用) 万円</p>
蓄電池	<p>万円(容量) kWh</p> <p><input type="checkbox"/> パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置（蓄電池のみの価格不明） ※蓄電池がパワーコンディショナと一体型で、価格区分できない場合は、ボックスにチェックし、パワーコンディショナ価格欄に記載してください。</p>
土地造成費 <span style="background-color: #ffcc99; padding: 2px;">必須</span>	<p>敷地を造成する際に要した費用を記載してください。屋根置きの場合や、従前より整地されていた土地の場合など、土地造成を要したなかった場合は、<u>ゼロ</u>を記載してください。</p> <p>0 万円</p>
工事費 <span style="background-color: #ffcc99; padding: 2px;">必須</span>	<p>工事費を記載してください。土地造成。系統接続に関する工事費は除きます。</p> <p>万円 (5万円/kW)</p> <p><input type="checkbox"/> 合計を計算 <input checked="" type="checkbox"/> 合計欄が間違っていないことを確認しました。</p> <p>内訳</p> <p>基礎工事 0 万円</p> <p>据付工事 万円 → 合計の <math>\frac{2}{3}</math> の金額</p> <p>電気配管工事 万円 → 合計の <math>\frac{1}{3}</math> の金額</p> <p>附帯工事 0 万円</p> <p>その他</p> <p>費目名</p> <p>(費用) 万円</p> <p>施工事業者名 株式会社 アイフショウ</p> <p>※施工事業者が個別発注の場合</p> <p>土木工事業者名</p> <p>電気設備工事業者名</p> <p>架台工事業者名</p> <p>その他業者名</p> <p>事業者が複数ある場合は代表の事業者名を記載してください。 個別発注の場合、電気設備工事業者名が必須項目となります。</p>
接続費 <span style="background-color: #ffcc99; padding: 2px;">必須</span>	<p>当該発電所から電気事業者の電気工作物までの電源線、及び接続に関する工事費等を記載してください。</p> <p>万円</p> <p><input type="checkbox"/> 合計を計算 <input checked="" type="checkbox"/> 合計欄が間違っていないことを確認しました。</p> <p>接続費総額のうち電力会社に対する負担額 万円</p> <p>内訳</p> <p>電源線 2 万円</p> <p>遮断機敷設費 2 万円</p> <p>下記、内訳の合計額（電源線からその他までの合計）を記載してください。 合計額は、実際の金額（円単位まで）合計し、千の位を四捨五入したものです。</p> <p>※合計額については、上記設備欄の「詳細説明」をご参照ください。</p> <p>接続費が四捨五入して1万円未満であったり、費用が掛からなかった場合はゼロを記載してください。</p>

<input type="button" value="計量器"/>		2	万円	
その他				
費目名 <input type="text"/>				
(費用) <input type="text"/> 万円				
値引き	<input type="text"/> 万円 <td>一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。</td>			一括値引きなどで個々の設備に対する値引き額がわからない場合は、全体での値引き額を値引き欄に記載してください。
その他費用	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし			
<input type="button" value="合計"/> <small>必須</small>	<input type="text"/> 万円 <input type="checkbox"/> 合計を計算 <span style="color: red;">合計を計算後 必ず入れる。</span> <input checked="" type="checkbox"/> 合計欄が間違っていないことを確認しました。			設計費 からその他までの合計金額を記載してください。
補助金受給の有無	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし			設置にあたって補助金受給の有無 ※国または地方自治体より補助金等を受給して設置した場合 ※国（太陽光発電普及拡大センター（J-PEC））が行う住宅用太陽光導入支援補助金の受理決定を受けて、太陽光発電システムを設置したものについては、それを持って資本費等の確認ができるため、設置費用報告は不要です。他方、補助金無しで増設した場合は、増設分の設置費用の報告が必要です。
<small>* リースの場合のみ 入力</small> <input type="button" value="リース契約"/>	<input type="button" value="期間合計リース料"/> <input type="text"/> 万円 <span style="color: red;">リース料総額（月々のリース額×12ヶ月分）</span> 内訳 太陽光発電設備に関する設備のリース契約について記載してください。 リース料 <input type="text"/> 万円/年 <span style="color: red;">(月々のリース額×12ヶ月分)</span> リース期間 <input type="text"/> 年間 <span style="color: red;">10</span> 再リース料 <input type="text"/> 万円/年 <span style="color: red;">(月々のリース額×1か月分)</span> 対象設備 <input type="radio"/> なし <input type="radio"/> 太陽光発電設備を一括リース <input type="radio"/> 太陽電池モジュールのみリース <input type="radio"/> パワーコンディショナのみリース <input checked="" type="radio"/> その他 <span style="color: red;">← 工事費を設置者が負担した場合「その他」を選択。概要欄に「太陽光発電のみリース」と記載。</span>			<small>【設備のみリース】 工事費を設置者が負担し、設備のみリースした場合は、「その他」を選択し、概要欄にリースした設備名を記載してください。 なお、負担した工事費は工事費欄に記載してください。</small>
備考	<input style="background-color: #ffffcc; color: red; font-style: italic;" type="text"/> 太陽光発電設備のみリース			<span style="color: red;">←</span> <span style="color: red;">と記載。</span>

## 遵守事項実施報告

<input type="button" value="柵・塀の設置状況"/> <small>必須</small>		<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている</li> <li><input checked="" type="radio"/> 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じていない</li> </ul>		※50kW以上の高圧については、電気省令（第23条）において「取扱者以外の者に電気機械器具、母線等が危険である旨を表示するとともに、当該者が容易に構内に立ち入るおそれがないように適切な措置を講じなければならない。」と定められており、電気解説を参考にして、適切に実施することが必要です。 ※50kW未満の低圧についても、柵塀等の設置が必要です。柵塀等の設置が困難な場合（屋根
--	--	--	--	---

置きや屋上置き等) や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合(隣接の庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等) には柵等の設置を省略することができます。

※平成29年3月31日以前に認定を受けている発電設備については、平成29年4月1日から1年以内に(この時点で着工前である場合は着工後速やかに) 設置が必要です。

※詳細については、「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(平成29年3月資源エネルギー庁) をご確認下さい。

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_sun.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf)

※20kW以上の場合は、以下の項目について記載した標識を掲示する必要があります。

- ・設備名称
- ・設備ID
- ・設備所在地
- ・発電出力
- ・再生可能エネルギー発電事業者名(法人の場合は名称及び代表者氏名(※))、住所
- ・保守点検責任者名(法人の場合は名称及び代表者氏名(※))

(※) 法人の場合の代表者氏名については任意。

・連絡先

・運転開始年月日

※平成29年3月31日以前に認定を受けている発電設備については、平成29年4月1日から1年以内に(この時点で着工前である場合は着工後速やかに) 掲示が必要です。

※詳細については、「事業計画策定ガイドライン(太陽光発電)」(平成29年3月資源エネルギー庁) をご確認下さい。

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/dl/fit\\_2017/legal/guideline\\_sun.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf)

### 標識の設置状況

必須

○ 標識を掲示している

● 標識を掲示していない

### 設置期間情報

事前調査	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月
基本設計	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月
実施設計	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月
土地造成	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月
基礎工事	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月
据付電気配管附帯等工事	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月 運転開始月の1ヶ月前
接続工事	□ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月 運転開始月 → 中部電力からの資料
総期間	必須 □ 年 □ 月 ~ □ 年 □ 月 ※反映されます

年は西暦4桁で記載してください。

運転開始後も工事継続の場合は、終了月に運転開始月を記載してください。

※運転開始月より未來月は記載できません。

### 確認事項

登録者が報告する際は、設置者の同意を得た上で、報告手続きを行ってください。本システムで記載いただいた費用等の情報は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」に基づく報告手続きの処理に使用することとし、予め本人の同意なく他の目的に使用することはありません。

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請することは禁止されています。

本システムを通じてなされた国への報告手続きについては、代行申請機関が代行して行うことに対応します。

実際に支払った費用とは異なる費用が報告された場合、国において虚偽の報告をしたものとみなされ、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法及び下位法令に基づき、認定の取り消しがりえる旨について予め確認し、この場合、国及び代行申請機関に一切責任が及ばないことに同意します。

当該報告を巡り、設置者・登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。

戻る

一時保存

内容確認

一時保存の状態のまま90日が経過すると、自動的にデータは削除されます。

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.